



2016年10月20日  
全国港湾16発第35号

四役・中央執行委員  
各 単組委員長 殿  
地区港湾議長(委員長)

全国港湾労働組合連合会  
中央執行委員長 糸 谷 欽一郎



### 16秋年末闘争中央行動及び地区統一行動に関する指示

公文第18号(9月20日付)準備指示にもとづく16秋年末闘争について、10月18日(火)に開催した第2回中央執行委員会で、下記の通り確認した。

については、各単組・地区港湾は、次の取り組みを進めるよう指示する。

#### 記

#### 1. 中央行動の内容について

- (1) 日 時 2016年11月17(木)～18日(金)
- (2) 具体的な行動内容
  - ① 17日(木)午後 行政交渉(国土交通省、厚生労働省、経産省、消防庁)
  - ② 18日(金)午前 船社・ユーザー・政党申し入れ行動
  - ③ 各地区港湾代表1名(中央執行委員を除く)を参加できるようにすること。
- (3) 申し入れ内容(文書)については31日(月)開催の常任中執で確認し、地区で活用できるようにする。実施要綱等、詳細については後日送付する。
- (4) 中央行動参加者の交通費・日当を支給する。

各単組・地区港湾は、参加者氏名、交通経路、飛行機利用の場合は航空券のコピー(または領収書のコピー)、飛行機+宿泊パックの場合は領収書のコピーを取りまとめて、11月4日(金)までに全国港湾書記局に送付のこと。
- (5) 参加者は可能な限り、11月17日(木)午前予定している、書記長・事務局長会議参加者と同一人とするよう要請する。

#### 2. 地区統一行動の取り組みについて

- (1) 取組期間は10月17日(月)～11月4日(金)を、地区団交権確立、事前協議制度の強化・徹底と民間港湾運営会社との協議機関設置を集中的に取り組む期間とし、各地区港湾で創意工夫して取り組むこと。その場合、要請があれば、四役中執も交渉に参加するなど積極的に対応することとする。
- (2) 各単組・地区港湾は公文18号指示に基づき、取り組むこと。
- (3) 地区統一行動の取り組み内容、行政交渉の結果について文書で報告する事。

以 上